

事業主のみなさま 障がい者雇用のお悩み、ありませんか？

障がい者を雇用するのは初めて…。
障がい者雇用全般について知りたい。

雇用管理や職場定着の
ノウハウを学びたい。

障がい者の職域や職務を広げるため
にはどのような工夫をしたらよい？

障がい者雇用の先進事例や
好事例を学びたい。

障がい者への合理的配慮って
どのように取り組めばよい？



平成30年
4月から

障がい者の法定雇用率が引き上げられました

事業主区分	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から
民間企業	2.0%	2.2%
特殊法人及び独立行政法人	2.3%	2.5%

対象となる事業主の範囲が広がりました。
民間企業は常用労働者**45.5人**以上、
特殊法人及び独立行政法人は常用労働者**40人**以上

平成28年
4月から

雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、
合理的配慮の提供が義務となりました

みなさまの障がい者雇用を支援します。お気軽にお問い合わせください！

大阪府障がい者雇用促進センター

大阪府障がい者雇用促進センターの事業主支援事業

◆ 専門家派遣

障がい者雇用のための様々な社内環境整備をサポートするため、事業主様のもとへ社会保険労務士や民間企業経営経験者などの障がい者雇用に詳しい専門家を派遣します。

《サポート内容》

- ・社内研修会や学習会の講師派遣
- ・特例子会社設立のサポート
- ・特例子会社や支援学校・訓練機関見学のコーディネート
- ・雇用事例の紹介、障がい特性理解の促進
- ・職場環境の改善、人事・労務管理のアドバイス
- ・職場定着のノウハウ提供、助成金等の支援制度活用方策の紹介 など

ご利用は
全て
無料です

◆ 各種セミナー・職業訓練施設等見学会の開催

・障がい者雇用の経験が少ない事業主様を対象に、様々なセミナーや見学会を開催

《セミナー開催例》

- 精神障がい者雇用管理セミナー
- 雇用の分野での障がい者差別禁止・合理的配慮の提供義務についてのセミナー
- ・障がい者の職業訓練施設・障がい者雇用先進事業所の見学会を開催

◆ 職場実習受入れのコーディネート

障がい者の職場実習を検討される事業主様と、実習希望者の橋渡しを行います。

◆ 職業紹介

事業主様と、求職中の障がい者の皆さん（職業訓練生や支援学校生徒、福祉施設利用者等）とのマッチングを行います。

＜このチラシの内容についてのお問い合わせ先＞

〒540-0031

大阪市中央区北浜東3-14

エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館11階

大阪府商工労働部 雇用推進室

就業促進課 障がい者雇用促進グループ

（大阪府障がい者雇用促進センター）

Tel 06-6360-9077・9078

Fax 06-6360-9079

大阪府 障がい者雇用

検索



URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/index.html>



～障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む企業を募集中！～

大阪府障がい者サポートカンパニー制度



障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む企業や団体を「大阪府障がい者サポートカンパニー」として登録。その企業の取り組みを広く周知するとともに、障がい者の採用や職場定着などに役立つ情報をお届けしています。ぜひご登録ください。